

## 県立学校『学校における働き方改革基本方針』進捗状況

### 教職員の健康を意識した働き方の推進

○週休日の振替や休暇等を安心して確実に取得できる職場環境の推進

項目	主な取組		
週休日の振替や休暇等の確実な取得	週休日の振替や休暇等が確実に取れるよう、振替の原則は1日単位であることを周知し、4週につき8日の週休日を設けることを校長会議等で指導を徹底します。 (県立学校人事課)	令和元年12月末日までの取組内容	11月校長会議において、校長を指導
		令和2年3月末日までの取組予定内容	・週休日の振替、調整等に関して周知 ・休暇の取得状況を公表
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2年度】 ・各校の取組状況を「管理訪問」で確認、個別指導、意見を聴取 ・年休計画の効果的な活用 ・各校の取組状況を分析 【令和3年度】 ・各校の先行事例を踏まえ、会議等で指導 ・各校の取組状況を「拠点校参与訪問」で確認、個別指導、意見を聴取
休暇制度等の改善	休暇制度等について、国の動向なども踏まえ、日数増や取得要件の緩和、取得手続の簡略化を検討します。 (県立学校人事課)	令和元年12月末日までの取組内容	・休暇等の変更については、知事部局の動向を踏まえ対応
		令和2年3月末日までの取組予定内容	・県への提出書類の手続簡略化について、引き続き検討
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2年度】 ・国等の動向を注視し、必要に応じて、条例、規則等の改正。 ・県への提出書類の手続簡略化について、引き続き検討。 【令和3年度】 令和2年度と同様
妊娠教職員の勤務軽減	妊娠教職員の勤務軽減の改善に向けて努力します。 (県立学校人事課)	令和元年12月末日までの取組内容	・現行制度の課題について整理 ・制度の改善について検討(本務者が休暇等により不在の場合の対応) ・財政当局への予算要求
		令和2年3月末日までの取組予定内容	・制度の改善について学校へ周知
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調 【要努力の理由】
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2・3年度】予算確保に向けて最大限努力。制度改正の成果について検証し、引き続き制度の改善について研究する。

## 県立学校『学校における働き方改革基本方針』進捗状況

休暇等制度の周知と利用しやすい職場環境づくり	「休暇案内」や「子育て応援ハンドブック」等を各学校で活用し、制度等の一層の周知を図るとともに、制度が利用しやすい職場環境づくりを目指します。 (県立学校人事課)	令和元年12月末日までの取組内容	・休暇制度を利用しやすい職場環境づくりについて、管理訪問で各学校の取組状況を把握。
		令和2年3月末日までの取組予定内容	・また、他県の状況を把握し、今後の取組に反映
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	やや遅れ
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2年度】 ・先行事例紹介、休暇案内等の発出 ・勤務管理システムの本格稼働 ・「業務の分担の見直しによる平準化、勤務時間を意識した働き方の推進、業務改善への工夫、計画的な休暇取得、事務職員のノウハウの享受、学校行事の精選、留守番電話等の設置の紹介」について、校長会議や管理訪問等において以上の内容について継続的に学校を指導 【令和3年度】 ・令和2年度と同様
適切な後補充の配置	産前産後休暇、育児休業等を取得する教職員の状況について早期に把握し、適切な後補充の配置について努力します。 (県立学校人事課)	令和元年12月末日までの取組内容	・休暇・休業の教職員について学校と密に連携を取り早期に把握 ・あらゆるチャンネルを活用して代替臨任を確保 ・発令に向けた速やかな事務処理
		令和2年3月末日までの取組予定内容	・来年度の代替臨任要望調査 ・適切な動き出しによる代替臨任人材の確保 ・来年度当初の臨任発令に向けた適切な事務処理
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2・3年度】年度途中の要補充ポストの早期把握。教員OB人材等の活用も含めた人材確保。発令に向けた速やかな事務処理。

### ○労働安全衛生法に基づく職場改善

項目	主な取組		
埼玉県教育委員会安全衛生委員会について	埼玉県教育委員会安全衛生委員会の意見を積極的に取り入れながら教育委員会全体の課題として対応策を検討し取組を進めます。また、そのために、会議内容や運営などより良い委員会の在り方を検討します。 (福利課)	令和元年12月末日までの取組内容	11月の同委員会会議で在り方について事務局案を示し、調査審議が行われた。
		令和2年3月末日までの取組予定内容	2月の同委員会会議で在り方について意見を集約する。
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2年度】新たな会議内容や運営方法で会議を行う。 【令和3年度】必要な見直しを行う。

## 県立学校『学校における働き方改革基本方針』進捗状況

各学校の衛生委員会について	各学校の衛生委員会について、労働安全衛生法に基づく委員選出や会議の開催・運営等を徹底します。 (福利課)	令和元年12月末日までの取組内容	9月の高等学校長協会理事会で周知した。
		令和2年3月末日までの取組予定内容 進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	2月の県の安全衛生委員会で各校の衛生委員会の開催状況等を報告する。 順調
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2年度】各校の状況を確認し、対策に取り組む。県の安全衛生委員会で報告する。 【令和3年度】各校の状況を検証する。県の安全衛生委員会で報告する。
衛生委員会で検討した各学校からの要求について	学校の環境整備など、衛生委員会で検討した各学校からの要求については、その実現に向けて努力します。 (福利課)	令和元年12月末日までの取組内容	環境整備に必要な予算の確保に努める。
		令和2年3月末日までの取組予定内容 進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	2月の県の安全衛生委員会で休養室の整備状況を報告する。 順調
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2年度】環境整備を充実させる。予算を確保する。県の安全衛生委員会で報告する。 【令和3年度】環境整備状況を検証する。県の安全衛生委員会で報告する。

### ○教職員の健康管理の推進

項目	主な取組		
健康診断や人間ドックの受診環境等の改善	健康診断や人間ドックなどの受診環境の改善を進め、 (福利課)	令和元年12月末日までの取組内容	健康診断や人間ドックなどの受診環境を確認する。
		令和2年3月末日までの取組予定内容 進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	受診環境の改善策を検討する。 順調
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2年度】受診環境の改善策を実行する。 【令和3年度】受診環境を検証する。
	サービスの取扱いなどの改善 に向け努力します。 (県立学校人事課)	令和元年12月末日までの取組内容	11月校長会議で校長に周知
		令和2年3月末日までの取組予定内容 進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	学校からの問合せに個別対応 順調
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2年度】4月会議、5月サービス研修会で、教頭・事務長に周知、休暇案内の更新
ストレスチェックの集団分析方法の改善	ストレスチェックの集団分析方法を改善し、その結果を基に衛生委員会で検討した各学校からの要求については、その実現に向けて努力します。(福利課)	令和元年12月末日までの取組内容	10月、11月の研修会で分析方法のアンケートを実施した。
		令和2年3月末日までの取組予定内容 進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	分析方法の改善策を検討する。2月の県の安全衛生委員会で報告する。 順調
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2年度】分析方法の改善策を実行する。県の安全衛生委員会で報告する。 【令和3年度】分析方法を検証する。県の安全衛生委員会で報告する。

## 県立学校『学校における働き方改革基本方針』進捗状況

面接指導の 勧奨	長時間勤務や高ストレスの教職員に対して、健康管理医(全高等学校・特別支援学校に配置)による面接指導を勧奨するとともに、その結果に基づく適切な措置を講じます。(長時間勤務者に対する面接指導 H30 予算:60人→R1 予算:690人) (福利課)	令和元年12月末日までの取組内容	9月の高等学校長協会理事会、11月の県立学校等校長会議で周知した。		
		令和2年3月末日までの取組予定内容	面接指導の勧奨通知を出す。勤務管理システムの稼働に伴い勧奨方法を見直す。		
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調		
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2年度】面接指導の状況に基づき、長時間労働者の健康管理策を検討する。 【令和3年度】令和2年度と同様		
面接指導の 勧奨	その結果に基づく適切な措置を講じます。 (県立学校人事課)	令和元年12月末日までの取組内容	校長会議等で「出退勤時刻の記録簿」の提出、活用について周知		
		令和2年3月末日までの取組予定内容	「勤務管理システム」の導入		
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調		
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2年度】 ・「勤務管理システム」の本格稼働。・達成状況に応じて、「基本方針」の内容を再検討(フォローアップ委員会) ・勤務の状況を確認し、会議や管理訪問等において以下の内容について継続的に学校を指導 業務の分担の見直しによる平準化、勤務時間を意識した働き方の推進、業務改善への工夫、計画的な休暇取得、事務職員のノウハウの享受、学校行事の精選、留守番電話等の設置の紹介 【令和3年度】 ・令和2年度と同様		
健康相談	健康不安のある教職員に対して、教育局保健師による健康相談を実施します。 (福利課)	令和元年12月末日までの取組内容	9月の高等学校長協会理事会、11月の県立学校等校長会議で周知した。		
		令和2年3月末日までの取組予定内容	健康相談を実施し、管理職と対策を検討する。		
		進捗状況自己評価(順調、やや遅れ、要努力)	順調		
		令和2年4月以降の取組予定	【令和2年度】健康相談を実施。メンタルヘルス対策等を検討する。 【令和3年度】令和2年度と同様		